

備前市パートナーシップ推進会議：第1回会議要旨

と き：平成22年9月22日（水） 13:30～

ところ：備前市保健センター 3階研修室

出席者：（委員）13名【欠席：2名】

（事務局）市長、市民生活部長、まちづくり推進課長、担当者2名

- 1．開会
- 2．市長あいさつ
市長からあいさつ。
- 3．委嘱状交付
市長から13名の出席委員へ委嘱状交付。
- 4．会議の設置について【事務局】
パートナーシップ推進会議規則について説明。
- 5．議題
 - (1)会長及び副会長選出について
会長、副会長を選出。
 - (2)まちづくり基本条例の策定経過及び内容について
条例策定委員から条例の概要について説明。
 - (3)スケジュールについて
推進会議の関係を中心に平成22年度以降のスケジュールを説明。
 - (4)提案制度について
政策提案制度（案）及び協働事業提案制度（案）について説明。

<主な意見内容>

スケジュールについて

委員 地区の要望などは自治会を通じて行っているが、まちづくり基本条例との絡みで今後どうなるのか。

委員 地域の個々の細かな要望事項は、従前どおり自治会を通して行っていく。本条例においては、市の施策・政策に関するような案件について対象となるのでは。

委員 制度自体が浸透していないため、団体等へ周知していかないと制度を実施していくのは難しいのでは。

委員 推進会議に最終的な責任がかかってくるのか。
第三者的なところへ支援を依頼できるのか。

委員 予算付けなど最終的な決定権は市長が持っている。
能力的な支援はボランティア支援センターなどの組織が担うことができるのでは。

委員 決定権は市長が持っているが、推進会議としての責任感をもってやっけていかないとけない。

委員 推進会議が中間支援的な機能を果たすのか、審査のみの会議なのか。

委員 いずれにしても、関係の団体等への指導、情報提供は不可欠となってくる。

政策・協働事業提案制度について

委員 政策提案制度における推進会議の役割である進行役とはどういうものか。

委員 公開プレゼンテーションの企画・運営という立場である。

委員 審査、実施の過程で、是正・改善に向けた提案、見直し等のアドバイスも必要では。

委員 協働事業の実施基準として先進性という視点も加えていきたい。

委員 瀬戸内市のような公募型補助金制度もあるが、民・民による協働、民間による支援などもあるようで、それらも含めた支援を考えてはどうか。

委員 協働事業をすすめるうえでは、国も含めた行政組織（縦割り）のため助成金制度などが分かりづらいため、窓口としてコーディネートするところが必要では。

委員 ボランティア支援センターなどがあり、そうした機能を備えていれば良いのだが。

会長 本日の会議の一番の目的は何でしょうか。

事務局 政策・協働事業提案制度についてご意見をいただき、進めていくこととなれば募集をかけていきたいと考えている。特に財政的な支援というところで、提案しやすいように補助金の交付も検討している。補助金の形をとるならば、実施要領への規定も必要となってくる。

委員 条例策定の段階では、予算が無いということで、「財政的な支援ができる」という記載になっている。今から募集して、予算措置、事業実施となると23年度事業としては難しいのではないか。

事務局 予算が必要な事業について、市の事業として直接実施するとなれば、予算付けの後の事業実施となる。

委員 条例は1年半かけて策定している。この条例を市民、職員が理解していないのでは。PDCAの実施など行政評価のやり方も含めて条例を浸透させていく必要がある。

委員 予算があるなら条例についての講演会、出前講座などもやっても良い。政策提案が陳情の場となってしまうことも想定される。

委員 みよし市（愛知県）ではNPO市民ネットワークへの委託により冊子を作成している。いろいろな方法で市民への浸透を図っていかなければ。

委員 市民へ浸透させたいうえで制度を実施していかなければ、提案も陳情となってしまう。

委員 行政が動かないところをNPOがやっている。そうして既に実施しているものに対して補助するのが現状である。

委員 分かりやすい冊子を利用して、繰り返し説明するなど条例の浸透を図ることからはじめるべきでは。

委員 推進会議が「まちを変える」ための発信源になりたい。

会長 推進会議や各種団体が牽引役となっていかなければならない。

委員 意見交換会の場でPRすることも考えられる。意見交換会自体を委託して実施するというやり方もある。

委員 どうやって広報、周知方法について、委員の皆さんの意見を出してもらえばどうか。

意見を踏まえ、広報・周知方法について委員の意見を集約のうえ、次回会議を開催することとする。

以上